

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2024年 12月 24日

事業所名: ぼれぼれウインカル

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

Table with 5 main columns: 区分, チェック項目, 事業所の現状評価, 保護者の方の評価, 評価を踏まえた改善内容・改善目標. It contains 12 rows of evaluation data across categories like 環境・体制整備, 業務改善, 適切な支援の提供, and 適切な支援の提供(続き).

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			管理者、児童発達支援管理責任者が参画している。						ご利用者の状況が最もよくわかり説明もできる職員の参画を行っていきます。	
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施											
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備											
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			園や学校への移行のためのケース会議に参加したり状況や支援について書面でお伝えするなど情報共有を図っている。							今後も積極的に情報共有に努めていきます。
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			生活介護事業所、就労継続・就労移行支援事業所への移行時には、書面を作成して情報共有を行っている。							今後も積極的に情報共有に努めていきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			普段から連携し助言いただくほか、児童発達支援センターとは月1回の連絡会を設けている。研修も積極的に受講させていただいている。							さらに連携を強化し、研修で専門的な知識を身につけられるよう努めます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	○			児童発達支援の場合、園との併用通所の利用者が多いこと、また利用者の特性も考慮し交流の機会を積極的に提供することは行っていないが、行事では地域の子どもたちや利用者の友人にも一緒に参加してもらっている。	40%	10%	3%	47%	・きょうだいで参加できるイベントがあるのはありがたいです。	地域との交流の機会を今後も設けていくとともに、園など併用先の訪問等により友だちとの活動に安心して参加できるための支援を行います。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○			月1回の事業所開放日では地域の親子に遊びに来ていただき子育てや発達の相談を受けたり、お祭りや展示会などに地域の方々を招待したりしている。							より一層地域の方々とのつながりを大切にし、機会を見つけて交流ができるようにしていきます。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			契約時には重要事項説明書にて詳しく説明させていただいている。利用時には担当職員よりその日の支援を申し送りする時間を設けている。	100%	0%	0%	0%		契約時だけでなく日々のご利用時にも引き続き丁寧にご説明していくようにします。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			計画作成時は計画書を見ていただきながら説明を行っている。	100%	0%	0%	0%	・モニタリングの時に話せている。	支援内容をご家庭と共有できるよう、一層努めていきます。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○			個々のケースに対応している他、年2回参観日と保護者向けの勉強会を開催している。ペアレント・トレーニングのようにプログラム化した支援にはなっていない。	63%	13%	0%	20%		支援者がペアレント・トレーニングを初めとする家族支援に関する研修に参加しスキルアップを目指すとともに、定期的に保護者支援プログラムを行っていきます。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○			その日の支援内容や様子をお伝えする時間を設け、状態や課題を共有できるようにしている。	93%	7%	0%	0%		ご利用時には支援者から積極的にお声かけて機会を設け、状態や課題を共有できるよう工夫します。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○			年2回の定期面談の他、随時個別相談や連絡ノートにて相談を受け支援を行っている。場合により関係機関を含めたケース会議を開催している。	97%	0%	0%	3%	・面会ができたときは、様子を伝えてくださりありがとうございます。	相談のきっかけがつかめるようにはたきかけを行い、気軽に相談していただけるようにします。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	○			悩みや不安などを保護者同士で話し合う交流サロンを年2回開催している。様々な情報交換ができるよう、幼児から小・中学生、高校生まで幅広い年代の子をもつ親同士が会える場を日頃から作るようにしている。今年度は、就労移行支援から就職された利用者の保護者との交流機会も設けた。	90%	7%	0%	3%		定期的な保護者向けの勉強会や交流サロンを計画し、保護者同士の交流ができる機会を増やしていきます。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			重要事項説明書にて対応体制を周知している。意見箱を設置し、頂いた意見や苦情および対応を毎月のおたよりで公表している。	70%	7%	0%	23%		苦情受付窓口と対等体制の周知徹底を図るとともに、頂いたご意見や苦情には速やかに対応していきます。また保護者が意見を出せる機会を設けていきます。	
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○			視覚的な方法を有効に使い、誤解のないように配慮を行っている。	94%	3%	0%	3%		お子さんへの視覚的な情報伝達を引き続き丁寧に行うとともに、保護者にお伝えする場合もわかりやすく工夫していきます。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○			毎月発行するおたよりに活動や行事予定等を掲載しているほか、事業所内での掲示やホームページにおいても情報発信している。	87%	3%	0%	10%		おたよりやホームページ、事業所内の掲示を通して、情報発信を行っていきます。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			個人の情報・記録等は適正に管理し、外部との情報共有についても事前に同意をいただいている。	93%	0%	0%	7%		お預かりした書類等個人情報の取り扱いマニュアルを職員間で周知徹底し、引き続き個人情報の適切な管理を徹底します。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			策定している各種規定やマニュアルを「マニュアルブック」としてファイリングし、誰もが閲覧確認できるよう整備している。	60%	10%	0%	30%	来所時や面談時などに「マニュアルブック」の保護者への周知徹底を行っています。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			年2回以上、火災・地震・風水害の避難訓練を実施し保護者にも周知している他、職員に対し防災に関する研修を行っている。	66%	7%	0%	27%	訓練の実施予定や結果について、おたよりや事業所内の掲示を行い、さらに丁寧にお伝えしていきます。
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	○			服薬の有無に関しては利用開始前に確認し、その後も変更等を随時把握するようにしている。てんかん発作のあるお子さんに関しては、緊急時も含めた対応マニュアルを作成している。					状況の確認を適宜行い、対応の変更等を確実に行っていきます。
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			医師の指示書に基づき、保護者との確認のもと対応している。重度のアレルギーのあるお子さんに関しては、緊急時も含めた対応マニュアルを作成している。					引き続き、医師の指示書に基づいた対応の徹底、マニュアル作成を行います。
	5	安全管理の徹底	○			安全計画を作成し、策定しているマニュアルに基づいて安全管理に必要な研修や訓練を行っている。					マニュアルの見直しや計画に基づいた安全管理に必要な研修や訓練を行います。
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	○			「安全だより」を年4回発行。策定している各種規定やマニュアルを「マニュアルブック」としてファイリングし、誰もが閲覧確認できるよう整備している。	80%	3%	0%	17%	安全計画の取り組み内容について引き続き、マニュアルブックやおたよりで周知していきます。
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			ヒヤリハット報告書は全職員で確認し今後の改善を話し合っている。					事例集を基に支援や環境を見直して共有を図ります。
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			外部研修を積極的に受講するほか、内部研修も年数回開催している。職員個々の行動を振り返るチェックシートを月1回記入し、虐待防止の意識を高めている。					虐待防止委員会を中心に、職員に対する研修実施や日々の適切な対応検討について引き続き取り組んでいきます。
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			やむを得ず身体拘束を行う場合には法人で決められた手続きに沿って対応することを職員全体に周知している。					ケースが発生した場合に組織的な決定やその手続きが明確になるよう慎重に対応していきます。